

令和5年第8回菊池市教育委員会会議録

日時 令和5年8月21日（月）午後1時30分
場所 キクロス大研修室
出席者

教育長	音光寺 以 章
教育長職務代理者	生 田 博 隆
教育委員	森 智保美
教育委員	渡 邊 和 雄
教育委員	増 永 幸一郎
教育委員	城 聡 子
教育部長	村 田 義 喜
教育審議員	藤 田 英 明
学校教育課長	倉 原 桂 一
生涯学習課長	川 口 克 明
社会体育課長	宮 本 健
学校給食管理室長	富 田 信 幸
菊池市公民館副館長	吉 川 良 二
菊池市立図書館長	安 永 秀 樹
学校教育課指導主事	西 野 浩 史
学校教育課指導主事	清 永 邦 宏
学校教育課課長補佐	岩 根 貴 史

17 / 17人

日 程

1. 開 会
2. 議事録承認
3. 教育長の報告
4. 議案案件
 - 議案第23号 学校規模適正化の検討について（学校教育課）
 - 議案第24号 菊池市立小中学校規模適正化基本計画策定委員会設置要綱の一部を改正する要綱の制定について（学校教育課）
 - 議案第25号 菊池市立体育館条例施行規則等の一部を改正する規則の制定について（社会体育課）
 - 議案第26号 菊池市公民館条例施行規則及び菊池市地域食材交流センター条例施行規則の一部を改正する規則の制定について（中央公民館）
5. 報告案件
 - 報告第14号 令和5年度「全国学力・学習状況調査」結果分析及び考察について（学校教育課）
6. その他
7. 閉会
8. 教育委員会各課からの事務連絡等

①行事予定について

②次回の教育委員会議

令和5年9月20日（水）13:30～ キクロス大研修室

③その他

開会

音光寺教育長 では皆さん、御起立をお願いします。

ただいまより、令和5年第8回菊池市教育委員会議を始めます。よろしくお願
いします。

では、まず会議録の承認についてを議題とします。

教育委員会会議規則第14条第2項の規定により、令和5年第7回菊池市教育
委員会の会議録に記載した事項について、異議はございませんでしょうか。

委員一同 異議なし

音光寺教育長 では、ないようですので、承認するという事で決定いたします。

では次に、教育長の報告を議題とします。

資料を御覧ください。

まず、動静からです。

7月21日金曜日、前期前半が終了しました。教育事務所、所長から私、管理
主事から教育審議員にヒアリングがっております。

7月22日土曜日、菊池市人権同和教育研究大会が行われました。委員の皆様
の参加ありがとうございました。学校からの発表も素晴らしい発表がされてお
ります。

県中体連が22日から23日まで行われております。

24日月曜日に大刀洗町の教育委員会に訪問しまして、武光公の漫画を贈呈し
ております。

25日火曜日、イングリッシュデイキャンプ、泗水公民館です。また、26日
水曜日にもイングリッシュデイキャンプをキクロスで行いました。最初は子供たち
も硬い表情だったんですけども、後からはALTの先生とゲームをしながら、
とても雰囲気よく終わっております。

また、26日は庁議がありました。また、教育委員会の代表者会議が県庁で行
われております。

7月27日木曜日、ESDティーチャープログラム1回目と、中学校部活動の
県大会で優勝、準優勝、3位に入選した子供たち、九州大会・全国大会に出場す
る子供たちの表敬訪問がっております。

7月28日金曜日、菊池市市内の小中学校の英語教育研修会を行っております。

7月29日土曜日に、かわまちづくりの「かわびらき」がありまして、菊池南
中学校の地域活動委員会が参加しております。うちわやバッジを配っておられま
したし、泗水西小学校の梅を使ったジュース等を、菊池高校とコラボして提供し
ております。

7月31日月曜日、菊池市総合計画の前期内部評価の会議が行われております。

8月1日、菊池市子ども議会。委員の皆さん、大変お世話になりました。あり
がとうございました。

また、ESDティーチャープログラムの第2回目を行っております。このときは

奈良教育大学から2名と、前大牟田教育長、それと県立大の教授が参加されて、指導を行っていただいております。

8月2日、菊池市の教育委員会の初任者研修を行いました。その後、午後からは2年目、3年目も加えて研修会を行っております。

8月3日から4日までが九州市町村教育委員会総会と研修会が佐賀市で開催され、委員の皆さんには大変お世話になりました。ありがとうございました。

5日土曜日、白龍まつり。

それから、プラチナ未来人材育成塾が8日までの予定で出発しております。

6日木曜日、ふれあいレガッタがボート場で行われております。

7日月曜日、中学校部活動の地域移行推進会議に出席しております。

それから、ジュニア新体操の市長表敬訪問ということで、九州大会で準優勝し、全国大会に出場するというので表敬訪問が行われております。

8日火曜日が庁議。

16日水曜日、菊池地域人権同和教育連絡協議会の総会が行われております。

17日木曜日、県民体育祭の結団式が大津町で行われました。

それから、菊池南中学校の合唱部が、NHK杯で金賞を取って九州大会に出場するというので、市長表敬が行われております。1階のロビーで、アカペラで歌ってくれました。すばらしい歌声を聞かせてくれました。

21日月曜日、議会月例会、教育委員会議、その後、市の総合教育会議が行われます。

以上です。

市内の小中学校校長会議が今週の金曜日予定ですがけれども、話す内容についてお伝えします。この校長会議の後に、熊大の名誉教授の吉田道雄先生に講話していただきます。危機管理とマネジメントについて話をしてもらいますので、その講話を具現化することをお願いするところです。

子ども議会、プラチナ未来人材育成塾の参加者が、とても意識が高く、積極的であると。プラチナが8日までの予定でしたけれども、台風が来るため帰れなくなるということで、急遽前日に帰ってきました。清永指導主事がすぐに手配していただいて、前日の飛行機で帰ってきました。菊池の子は、初日から積極的に意見発表等もして、とても参加する態度がよくて、前日に帰るということでわざわざお別れのセレモニーまで行って頂きました。とても勉強になったと、子供たちが帰ってきて言うておりました。ということで、将来性を非常に感じております。各学校での指導に感謝を伝えたいということです。

先ほど言いました菊池南中学校の新体操、それと合唱部のこと。

それから、「少年の主張」熊本県大会に、菊池郡市代表で北中の森上幸さんが選ばれております。人吉市での県大会に出場するという事です。

連絡事項としましては、安心安全の学校づくりのためにということで、熱中症で部活動中や下校中に倒れて死亡するという事案があつておりますので、委員会としまして、すぐ審議員から、事務連絡で中学校に対応等を取るよう通知を出していただいているところです。特にそのときに、熱中症の指数を確認してい

なかったと、危険であるかどうかをまず確認してから練習すると。それと、練習が終わって「はい、帰れ」じゃなくて、練習後に給水させて、健康状態を確認して下校させるということがしてあれば、こういった事案になっていないということで、通知を出させていただいております。

台風と大雨の対応について、これからがまた本格的に台風シーズンになりますので、その話をするつもりです。

全国学力・学習状況調査の結果については、この後、指導主事から話がありますけれど、小学校はやや改善されて、中学校は少し低下しているということで、まずは児童生徒の意識と教職員の意識の差が大きいんじゃないかということをお話ししました。今後プロジェクトチームを立ち上げましたので、その指導を行うことと、各学校の学力向上の対策を具体的にさせていただきたいと伝えます。

ICTを生かした家庭学習について、やっぱりICTの毎日の活用が少なかったので、これを活用していただくということをお願いしようと思っております。

次のいじめ・不登校につきましては、不登校や不登校傾向児童生徒について、月曜日から学校が始まりますので、事前の取組をお願いしたいと。各担任、担当をはじめ、適応指導教室や心の相談室を含めて、夏休み期間中どうだったのかということ、それから今後、学校が始まってからどうするかということも、再度確認をお願いしたいと思います。

人権教育については、先ほど言いましたように、市の人権同和教育研究大会での発表が大変すばらしかったということで、今後の指導につなげてほしいということです。

次に、教職員の不祥事防止ということで、県内の不祥事で、教頭先生が逮捕される事案が起きております。再度、「教育職員等による児童生徒性暴力等の防止等に関する法律」の確認をお願いするということです。それと指導をしていただくということをお願いしたいと思います。

その他として、管理職の選考考査の対応。

また、東京応用化学株式会社より、小中学校図書館等に図書の寄贈があります。その後、藤嶋理事長さんから講演をお願いしようと思っております。現在、調整中ですが、今度、旭志の新しくできる工業団地にこの会社が選出されますし、この方がノーベル賞の候補にも上がられているということですので、貴重なお話を子供たちに聞かせたいなと思っております。

またDVDの寄贈が、「きくち川水系動植物観察・実写記録」ということで、日本野鳥の会の大森さんが作られて、各小学校に寄贈されております。カワセミやヤマセミ、そういった鳥や植物を撮られて、とてもすばらしいものができていますので、小学校で活用していただきたいと思います。

SDGsの実践発表として、11月12日にSDGsフェスティバルを行う予定です。中学校にはすでにお願ひしていますが、小学校3校にもお願ひしようと考えております。

3番目の今後の予定ですが、22日火曜日が庁議、SDGs推進本部会議。菊池高校が小学校児童への学習支援ということで、開校式がありますので、

挨拶に参加します。

23日が市長定例の記者会見。

25日が市内小中学校長会議。先ほど言いましたように、吉田道雄熊大名誉教授の講話が予定されております。

それから地球温暖化対策委員会と、大迫集会所での教育部との学習会が夜行われます。

28日月曜日が前期後半の開始。

29日が社会教育委員の総会。

30日が市議会の本会議の開会。

31日が泗水中学校の総合訪問。

9月2日土曜日がサマースクール。不登校児童生徒を対象にした体験活動を、菊池少年自然の家で行います。

5日が本会議、予算決算常任委員会。

6日から11日までが市議会の一般質問があります。

7日木曜日が、文部科学省の市町村教育委員会の研究協議会がオンラインで行われますので、委員の皆さんには大変お世話になります。午後からです。詳しいことは後で事務局のほうから話があると思います。

12日から15日までが市議会の常任委員会。

12日に市内小中学校長会議。

14日が花房小学校で自主的に体育の研修会を行います。このときに文科省から調査官がおいでになって、講演をされるということです。花房小の研究発表とその講演会が行われる予定にしております。

9月16日、県民体育祭の総合開会式。

19日が庁議と教育支援委員会を予定しております。

20日が教育委員会と庁議が予定されています。

以上です。

ただいまの報告について、質疑等はございませんでしょうか。

委員一同 なし

音光寺教育長 なければ、議事に入ります。

最初に、議案第23号、学校規模適正化の検討についてと題し、事務局から説明をお願いします。

倉原課長。

倉原学校教育課長 では、学校教育課からです。よろしくお願いたします。

本日配付しております追加議案書を御覧ください。

1ページをお願いします。

議案第23号、学校規模適正化の検討について。学校規模適正化の検討を進めるために、教育委員会の意見を求めるものでございます。

提案理由としまして、定期的な児童生徒数の検証の結果、学校規模適正化の検討が必要な状況となっております。学校規模適正化の検討につきましては、菊池市立小中学校規模適正化基本計画策定委員会の過去の会議において、教育委員会の判断によるものとしているため、教育委員会の承認をいただく必要がございます。これがこの議案を提案する理由でございます。

それではまず、これまでの本市の学校規模適正化について御説明申し上げます。2ページをお願いします。

本市では、平成の合併後、学校規模適正化を2回実施しております。資料上段の1回目が学校の再編・統廃合で、平成21年度に市の附属機関であります学校規模適正化審議会へ諮問し、その答申後、平成25年4月1日に実施しております。資料下段の2回目が通学の区域の見直しで、平成26年度に諮問し、答申後、平成28年4月1日より実施しております。

3ページをお願いします。

その後は、複式学級が発生しない見込みから、令和元年7月の基本計画策定委員会において、四角の記号の2段目、今後10年間は現状維持とするといった決定がなされております。

なお3段目ですが、10年間という区切りをつけているが、教育委員会で定期的に検証を行い、検討が必要と判断した場合には、再度検討を行うとなっております。本日、教育委員会の御意見を求めるものでございます。

次に、別添の資料②の1ページをお願いいたします。

本年5月1日の児童生徒の確定数と、住民基本台帳に登載されている出生者の数字により、将来推計を行っております。結果としまして、小学校10校中8校、中学校5校中3校が11学級以下となっており、法律に定められている標準学校規模を下回る小規模校となっております。

2ページから4ページまでが、小学校ごとの児童数の将来推計を学年別にまとめたものでございます。

5ページから7ページまでは、中学校ごとの生徒数の将来推計になります。

8ページから13ページまでが、小中学校の学級数の将来推計を載せております。

8ページの右下と、9ページの左上を御覧ください。黄色の網かけの部分ですが、児童数が2学年で16人未満の複式学級が見込まれている状態でございます。

また、中には増加傾向の学校もございます。

1ページに戻っていただきまして、小学校の3段目でございます。この学校については、合併後、児童生徒が50%以上増加しており、今後も増加の見込みです。これまでも増築を行っておりますが、今後も教室の不足が懸念されるところでございます。また、中学校では複式学級は見られないものの、生徒数の減少は今後も続く見込みでございます。

資料①に戻っていただきまして、4ページをお願いします。

現時点で想定される基本方針(案)を資料中段の表に提示しております。ここに記載しているような内容を、本年度より基本計画策定委員会で検討してまいり

たいと考えております。委員の皆様には、今御説明しました本市の現状を踏まえ、学校規模適正化の検討を進めてよろしいか、御承認をいただきたいと思っております。

以上、説明を終わります。

音光寺教育長 では、ただいまの説明につきまして、質疑及び御意見等はございませんでしょうか。

資料②の2ページ、3ページを見ていただくと、来年度から複式が発生する学校が出てくるという予測になっております。先ほどありましたように、前回の規模適正化委員会では今後10年間はやらないとなっておりますけれども、状況によって複式が発生する場合は検討を行うということで決定しあります。来年度からそういう学校が出てくるということで、庁内の委員会で検討を進める必要があるということです。

何か質問はございますでしょうか。

委員一同 なし

音光寺教育長 では、質疑及び御意見がございませんので、提案理由である学校規模適正化の委員会検討が必要であるということによりよろしいでしょうか。

委員一同 異議なし

音光寺教育長 では、議案第23号、学校規模適正化の検討については原案のとおり可決することに決定いたします。

では次に、議案第24号を議題とし、事務局から説明をお願いします。
倉原課長。

倉原学校教育課長 続きまして、議案第24号を御説明いたします。

議案書の1ページをお願いいたします。

議案第24号、菊池市立小中学校規模適正化基本計画策定委員会設置要綱の一部を改正する要綱の制定についてでございます。

提案理由としましては、学校規模適正化を検討するに当たり、教育上の課題等の共有及び教育の充実方策の検討を行う必要があるため、教育審議員を教育委員へ、指導主事を調整部会委員へ追加するものでございます。

4ページの新旧対照表を御覧ください。

第3条第3号、「泗水支所長」の次に「及び教育審議員」を加える。

次に、別表の改めですけれども、表の右側の下段の「市立保育園長 代表者」の次に「指導主事」を加えるものでございます。

附則。この要綱は、告示の日から施行する。

以上、御審議のほどよろしくお願いいたします。

音光寺教育長 では、ただいまの説明に御質問、御意見等はございませんでしょうか。

資料の4ページ目、第3条の(3)に教育審議員を入れると。今までは教育審議員が入っていなかったんですね。だから学校の様子分かる教育審議員を入れると。調整委員会には指導主事が入っておりませんでしたので、指導主事を入れるということです。では、よろしいでしょうか。

では、採決をします。

議案第24号は原案のとおり可決することに御異議ございませんか。

委員一同 異議なし

音光寺教育長 異議なしと認め、議案第24号は原案のとおり可決することに決定いたします。

では次に、議案第25号及び議案第26号については関連しておりますので、一括議題とし、事務局から説明をお願いします。

宮本課長。

宮本社会体育課長 社会体育課でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

議案書6ページをお開きください。

議案第25号、菊池市立体育館条例施行規則等の一部を改正する規則の制定についてでございます。

提案理由でございますが、今年の10月1日から導入されます消費税の適格請求書等保存方式(インボイス制度)に伴いまして、規則の一部を改正する必要があるためでございます。

説明は新旧対照表で行いますので、27ページからの横書きの新旧対照表を御覧ください。

菊池市立体育館条例施行規則等の一部を改正する規則。

第1条関係、菊池市立体育館条例施行規則でございます。

まず第4条でございますが、「第11条」を「第10条」に改め、次に、(適格請求書の交付)第5条の2、「教育委員会は、条例第10条に定めのある使用料について支払があった場合は、適格請求書(領収書)(様式第4号)を交付するものとする」を加えるものです。

次のページに様式第4号を掲載しておりますので、御覧ください。

主な適格請求書の要件でございます。適格請求書発行事業者の氏名または名称及び登録番号や、課税資産の譲渡等の税抜き価格または税込み価格を税率ごとに区分して合計した金額及び適用税率などを記載しております。なお、この様式に関しましては、第2条以降の改正においても同様のものとなりますので、第2条以降の説明は省かせていただきます。

次のページを御覧ください。

第2条関係、菊池市営グラウンド条例施行規則でございます。

まず第4条でございますが、「第11条」を「第10条」に改め、次に、(適格請求書の交付)第5条の2、「教育委員会は、条例第10条に定めのある使用料

について支払があった場合は、適格請求書（領収書）（様式第4号）を交付するものとする」を加え、様式を追加するものでございます。

次のページに様式第4号を掲載しております。

31ページをお開きください。

第3条関係、菊池市七城屋内スポーツセンター条例施行規則でございます。

（適格請求書の交付）第6条の2、「教育委員会は、条例第9条に定めのある使用料について支払があった場合は、適格請求書（領収書）（様式第3号）を交付するものとする」を加え、様式を追加するものでございます。

次のページに様式第3号を掲載しております。

33ページを御覧ください。

第4条関係、菊池市営ゲートボール場条例施行規則でございます。

第3条第1項でございますが「(様式第1号)」を、第2項に「(様式第2号)」を追加し、（適格請求書の交付）第4条の2、「教育委員会は、条例第10条に定めのある使用料について支払があった場合は、適格請求書（領収書）（様式第3号）を交付するものとする」を加え、第5条に「(様式第4号)」を追加し、様式を追加するものでございます。

次のページに様式第1号「利用許可申請書」、その次のページには様式第2号「利用許可書」、その次のページに様式第3号「適格請求書（領収書）」、その次のページに様式第4号「使用料減免申請書」を掲載しておりますが、様式第3号「適格請求書（領収書）」以外の様式につきましては、これまで様式の定めがございませんでしたので、今回様式を加えるものでございます。

38ページを御覧ください。

第5条関係、菊池市総合体育館条例施行規則でございます。

（適格請求書の交付）6条の2、「教育委員会は、条例第11条に定めのある使用料について支払があった場合は、適格請求書（領収書）（様式第7号）を交付するものとする」を加え、様式を追加するものでございます。

次のページに様式第7号を掲載しております。

40ページを御覧ください。

第6条関係、菊池市七城運動公園条例施行規則でございます。

（適格請求書の交付）第6条の2、「教育委員会は、条例第11条に定めのある使用料について支払があった場合は、適格請求書（領収書）（様式第3号）を交付するものとする」を加え、様式を追加するものでございます。

次のページに様式第3号を掲載しております。

42ページを御覧ください。

第7条関係、菊池市営泗水武道館条例施行規則でございます。

（適格請求書の交付）第4条の2、「教育委員会は、条例第9条に定めのある使用料について支払があった場合は、適格請求書（領収書）（様式第4号）を交付するものとする」を加え、様式を追加するものでございます。

次のページに様式第4号を掲載しております。

44ページを御覧ください。

第8条関係、菊池市斑蛇口湖ボート場条例施行規則でございます。

(適格請求書の交付) 第6条の2、「教育委員会は、条例第12条に定めのある使用料について支払があった場合は、適格請求書(領収書)(様式第7号)を交付するものとする」を加え、様式を追加するものでございます。

次のページに様式第7号を掲載しております。

なお、この規則は、令和5年10月1日から施行するものでございます。

以上、説明を終わります。

音光寺教育長 川口課長。

川口生涯学習課長 菊池市公民館でございます。

次は、議案第26号の説明をさせていただきます。

議案書の46ページをお開きいただきますようお願いいたします。

議案第26号、菊池市公民館条例施行規則及び菊池市地域食材交流センター条例施行規則の一部を改正する規則の制定についてでございます。

提案理由及び改正の内容は、ただいま社会体育課長から御説明いたしましたものと同様でございます。今年10月1日から導入されます消費税の適格請求書等保存方式(インボイス制度)に伴いまして、規則の一部を改正する必要があるため、改正するものでございます。

議案書の47ページでございます。

第1条が、菊池市公民館条例施行規則の一部改正でございます。第4条の2として、使用料の支払いがあった場合には適格請求書を交付する旨を追加し、様式第4号として、議案書48ページの適格請求書様式を追加するものでございます。

なお、第4条中及び第5条第1項中の「の各号」という文言を削除しておりますが、これは文言整理によるものでございます。

続きまして、議案書49ページでございます。

第2条が、菊池市地域食材交流センター条例施行規則の一部改正でございます。

第3条の2といたしまして、使用料の支払いがあった場合には適格請求書を交付する旨を追加し、様式第4号として、議案書50ページの適格請求書様式を追加するものでございます。

なお、この規則は、令和5年10月1日から施行するものとしております。

以上で説明を終わります。よろしくお願いたします。

音光寺教育長 では、以上の説明に何か御質問等ありませんか。インボイス制度が導入されて領収書が変わったということで、様式の変更ということです。

川口課長、地域食材交流センターはどこにあるのかということだけ、教えていただけますか。

川口生涯学習課長 地域食材交流センターは、七城小学校の東側でございます。もともと七城公民館に調理室がございませんものですから、その代替ということで、調理室及

び加工室などを備えておる施設でございます。
以上でございます。

音光寺教育長 給食センターのところですよ。

川口生涯学習課長 そうです。

音光寺教育長 では、質疑がないようですので採決いたします。

議案第25号及び議案第26号は原案のとおり可決することに御異議ございませんでしょうか。

委員一同 異議なし

音光寺教育長 では、異議なしと認め、議案第25号及び議案第26号は原案のとおり可決することに決定します。

それでは、報告案件に入ります。

報告第14号、令和5年度「全国学力・学習状況調査」結果分析及び考察についての説明を、事務局よりお願いいたします。

清永指導主事。

清永学校教育課指導主事 失礼いたします。学校教育課、清永でございます。

私からは、4月に実施されました令和5年度「全国学力・学習状況調査」の結果分析及び考察について御説明いたします。この調査は、全国の小学6年生が国語と算数を、中学3年生が国語、数学、英語を受験したものでございます。お手元の資料のページに沿って御説明をいたします。

では、まず1ページを御覧ください。

(1)に学力調査全体の結果ということで、正答率を載せてございますが、小学国語は全国平均に近づいておりました。ただ、ほかの教科は全国平均に届いていないというところでございました。

(2)です。児童生徒及び教職員への質問紙調査の結果を載せております。

小学校児童の望ましい傾向として、基本的な生活習慣、地域行事への参加、計画を立てて学習することがありました。一方、改善したい傾向としては、1人1台端末の効果的な活用、自尊感情、読書への関心、家庭学習時間の確保がありました。

また、続いて載せてございます中学校生徒の望ましい傾向として、基本的な生活習慣、人の役に立つ人間となることへの意識、地域行事への参加がありました。改善したい傾向としては、先生や大人への相談、自尊感情、自分と違う意見について考えること、読書への関心、1人1台端末の効果的な活用、学習を見直すこと、家庭学習時間の確保がありました。

2ページを御覧ください。小学校の調査結果の概要です。

ここからは主に、県平均との比較を基にした分析を御説明いたします。

国語、算数ともに県平均に届いておりませんでしたでしたが、昨年度と比較するとその差は縮まっておりました。ページ下の正答数分布グラフでは、正答数6・7問未満の児童が正答率40%未満に当たり、県や全国の正答数の分布より多い傾向にありました。

3ページを御覧ください。領域や内容別に分析したものでございます。

国語は領域別に見ると、書くことが県や全国平均を超えており、記述で答える問題も、3問中2問が県や全国平均を超えておりました。一方、短答式の問題である漢字の書き取りには課題がありました。

算数は領域別に見ると図形に、観点別に見ると思考・判断・表現に、県平均との差が見られました。問題形式では、求め方や訳を式や言葉、数字を使って書く記述式に課題が見られました。

4ページを御覧ください。小学校の問題のうち、県平均と比べて差が見られた設問についてまとめております。

国語では、予想もしなかったこと、思いのほかという意味の「意外」の書き取りに課題がありました。漢字は、新出漢字としてだけではなく、読替えの漢字や熟語も習得する必要があり、日常的に文章の中で漢字を使っていったり、辞書で分からない言葉、漢字を調べていったりすることが必要だと考えております。

5ページを御覧ください。

算数では、比例の関係にあることを用いた問題に課題が見られました。比例の関係について、児童が実感を持ち理解したり、数値の意味にこだわりながら問題を解いたりできるような取組が必要であると考えます。

6ページの一覧は、学校ごとの特に課題が見られた問題です。御覧のとおり学校ごとに課題が異なっており、各学校で分析を丁寧に行い、今後の学習指導に生かしてほしいと考えております。

7ページを御覧ください。ここからは中学校の分析です。

国語、数学、英語ともに、県や全国平均に届いておりませんが、数学では、県や全国の平均は、平均正答率が昨年度より下がったものの、市の平均はやや上がっておりました。

ページ下の正答数分布のグラフは、文字が小さくて恐縮ではございますが、6問から7問未満が正答率40%未満という生徒になりまして、特に数学と英語ではその出現率が高くなっておりました。

8ページを御覧ください。中学校の領域別・問題形式別の正答率でございます。

国語は、文章中の情報を読み取ること、自分の言葉で文章を書くこと、漢字を書くことに課題が見られました。

数学では領域別に見ると、数と式やデータの活用に課題が見られました。問題種別では、記述式問題で無答率の割合が高くなっておりました。

英語では、英語による放送を聞き、その内容について答える問題に、県平均を超えたものがございました。しかし、英語を書くことや条件に合わせて表現することには課題がありました。

9ページを御覧ください。

国語の設問では、県平均との差が見られた問題は、古文の原文にある「いと」の意味について解答するものでした。授業の中で、語句の意味について定着を図ることが必要であると考えております。

10ページは、数学で課題のあった問題です。

旧学習指導要領では高等学校で扱っていた内容で、統計処理の問題でした。ここでは四分位範囲という散らばりを表す値について問われていますが、「第3四分位数－第1四分位数」で求めることができ、基本的な求め方が定着していない実態が見えてきております。

12ページを御覧ください。英語の分析です。

特に課題が見られた問題は、長文を読み、文と文の関係を理解し、その間に入る語句を選ぶものでした。具体的には、図書館にある空間について述べられ、その後用途の例が書いてあることから、「例えば」を表す語句を選ぶものでした。読み取る力と語彙力が問われる問題ですが、特に語句については、授業の中で意図的に使わせる練習をする必要があると考えております。

なお、13ページに掲載している問題は無答率の高かった問題で、主に英作文です。授業では、英語で文を書く活動を行っているとした学校の高かったのですが、生徒質問紙では、「授業で自分の考えや気持ちなどを英語で書く活動が行われていたか」という問いに肯定的に答えた生徒の割合が低いという傾向が見られました。各学校の結果分析を丁寧に行い、効果的な授業になるよう、授業改善を続けていく必要性を感じております。

14ページは、特に課題のあった問題を中学校ごとに載せているものでございます。小学校同様、各学校での分析を行い、今後の指導に生かしていくことが求められております。

続きまして、15ページからは、児童生徒質問紙の分析及び考察です。

まず、家庭学習についてです。小学校6年生はおおむね県平均と同様の学習時間でしたが、「30分より短い」と回答した児童の割合が高いことが分かりました。中学3年は、1時間以上学習している割合が県や全国の平均より低く、「30分以上、1時間より少ない」「30分より少ない」の割合が高かったです。また、「全くしない」生徒の割合も相対的に高い結果でした。

なお、16ページのデータから、家庭では計画を立てて学習していると回答しておりまして、児童生徒が計画的に学習に臨んでいるという気持ちと、実際の学習量や質が重なるような支援をしていくことが必要であると考えております。

17ページ、18ページは、夢や目標意識、自尊感情についてです。

「将来の夢や目標を持っているか」という質問に肯定的に答えた児童生徒は、県平均と同程度かそれ以上でした。「自分にはよいところがあるか」について肯定的に答えた児童生徒は、県平均より低い状態です。学級経営を軸に、お互いのよさを認め合える環境を醸成し、教師の側も積極的に児童生徒のよさを伝えていくことが大切だと考えております。

19ページから21ページにかけては、児童生徒の授業中の学びの様子について

ての結果です。

「自分の考えを工夫して発表していたか」の質問について、特に中学校では、「発表していなかった」と答えた割合が高い結果でした。「問題解決に向けて自分から取り組んだか」の質問については、肯定的な回答の割合が低く、否定的な回答の割合が高い結果でございました。話し合う活動についても、自分の考えを深めたり広げたりすることについて、肯定的に回答した児童生徒の割合が低い結果が見てとれました。

クロス集計を見ますと、児童生徒の学びの様子と学力調査の結果には関連が見られ、児童生徒の学びについて各学校で分析することが必要だと考えております。少し飛びまして、22ページはICTを活用した学習状況についてです。

学習端末の利用については、小学校、中学校ともに積極的な活用が求められている状況です。ICT推進委員会を中心に、各学校での活用状況をまとめた実践事例集を作成したり、効果的な使い方を研修したりしております。ドリルを活用して、家庭学習でも端末を利用した学びができるよう、引き続き取り組んでまいります。

23ページから28ページは、各教科の学習状況です。

各教科の学習が「好きか」という質問では、小学校国語以外は、「当てはまる」と回答した割合が県や全国平均と比較して低い状態でした。内容理解についても、「よく分かりますか」という質問に対して肯定的に回答した割合は、相対的に低い状況です。しかし、「その教科の学習が将来役に立つと思うか、その教科の学習を生かした仕事に就きたいか」という質問には肯定的に答えており、授業改善を図りながら、児童生徒の学びが効果的になるように取り組んでまいります。

29ページから37ページにかけては、学校質問紙の分析を掲載しております。この場では紙面での紹介に代えさせていただきますが、全体的な傾向として、中学校では、小学校と比較して肯定的な回答の割合が低く、その差について引き続き分析が必要であると考えております。また、児童生徒の意識と教職員の意識にも差があり、教職員の取組がより効果的なものとなるよう、取組を進めていくことが課題であると考えております。

38ページを御覧ください。本調査を受けての取組についてです。

本年度は、大きく三つの取組、基礎学力向上取組シートの活用、西留安雄氏に学ぶ授業改革、学力向上プロジェクトチームによる提言ということを継続しております。本調査から見えてきた課題についても、各学校で三つの取組を継続しながら対応してまいります。

なお、学力向上プロジェクトチームは、校長会と教育委員会が連携して学力向上に取り組むことで、基礎学力の定着を見届け、教職員による小中連携、教育委員会による学校訪問を通して学力の向上を図ってまいります。

以上で説明を終わります。

音光寺教育長 では、ただいまの報告について質疑及び御意見はございませんでしょうか。全学調も市学調も同じような感じにはなっていますね。それから、中学校の先

生方の意識が厳しくつけられているのか、やっていないのか、聞いてみないといけないかなと思っています。

ただ、先ほどの家庭学習等についても、学校の先生は指導したというふうに答えているんですが、子供たちはあまりやっていないという形で、大分差があるような気がします。

国語が好きという子が多いから、国語の成績はいいですね。後はやはり、学校の差が今回も大きく出ているところです。

何かございませんでしょうか。

委員一同 なし

音光寺教育長 では次に、その他に入ります。事務局から何かありますでしょうか。

事務局 その他はございません。

音光寺教育長 それでは、本日の委員会はこれで閉会いたします。
皆さん、御起立をお願いします。お疲れさまでした。

— 了 —